

なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業

募集期間
2024年6月25日(火)～2024年8月4日(日)

滞在期間
2024年10月1日(火)～2024年11月30日(土)

文化村 AIR 滞在 アーティスト 募集

October, 2024

10	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29
30	31				

審査委員

西尾 美也²⁰ (美術家/東京藝術大学准教授)

服部 滋樹 (graf代表/クリエイティブディレクター/
2025年日本国際博覧会協会CDCアドバイザー/京都芸術大学教授)

松本 耕士²⁷ (なら歴史芸術文化村 プログラムディレクター)²⁸²⁹

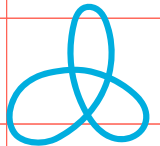
SUPPORT 支援内容

- 制作スタジオ
- 制作費40万円
- 往復交通費
- 宿泊費
- 記録集・記録映像制作

November, 2024

11					

主催
なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会
(なら歴史芸術文化村・天理大学・天理市・桜井市)



なら歴史芸術文化村

「文化村AIR」は、

“アートが社会をつなぐプラットフォームになる”とともに、県民をはじめ多くの方々に芸術文化への関心を高めていただくことを目的とする取組です。「文化村AIR」では、奈良の豊かな歴史・芸術・文化を体験し、また、地域との交流を深めながら、アーティストならではの新しい視点と切り口で表現する作品の制作・発表を行っていただきます。

なら歴史芸術文化村を拠点にしながら、天理市、桜井市をはじめとする周辺地域の人々との交流や協働を通じた制作活動など、アーティストと地域の双方にとって“価値ある出会い”の創出に取り組んでいただけるアーティストの応募をお待ちしています。

募集要項

招聘期間

滞在期間：2024年10月1日(火)～
2024年11月30日(土)
[61日間]

制作場所

なら歴史芸術文化村
芸術文化体験棟3階 スタジオ301

成果発表期間・場所

2024年11月16日(土)～
2024年11月27日(水) [12日間]

Art-Space TARN

奈良県天理市川原城町326-1(天理本通り商店街内)

招聘人数

1名または1グループ

募集期間

2024年6月25日(火)～
2024年8月4日(日) [必着]

結果発表

2024年9月上旬頃

主 催

なら歴史芸術文化村
滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会
(なら歴史芸術文化村・天理大学・天理市・桜井市)

受入条件

- 現在活動している国内在住のアーティスト(表現者)であること(ジャンル不問)。
- 18歳以上であること(令和6年4月1日時点)。
- 地域の人々が芸術文化に関心を持つことができる活動を展開すること。
- 地域の人々との交流や協働を通じた制作活動を行うこと。
- 滞在期間中、奈良県の魅力に触れ、フィールドワークを通じて地域の人々との交流を積極的に行い、制作すること。
- オリエンテーション期間は桜井市、天理市に滞在(宿泊)し、各地域案内等に参加すること(期間中2日程度を予定)。
- 天理市地元小中学生等との交流会に参加、桜井市内でのワークショップを最低2回行うこと。
- 主催者側で編成するワークチーム(地域とアーティストをつなぐ役割を担うサポーター)と、互いに協力しあい、制作活動を行うこと。
- 制作場所は公開されており、来訪者などが自由に見学できるようになっているため、開かれた環境下で制作を行うこと。
- 滞在期間中に作品を制作し、主催者と協議の上で成果発表を行うこと。
- 制作、生活について基本的にアーティスト自身で行うこと。
- 日本語での意思疎通ができること。
- 健康状態が良好であること。
- 滞在前にZoomを利用したオンラインミーティングができること。

応募方法

ウェブサイトより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、ポートフォリオと共に「なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会」まで郵送、もしくはE-mailに各ファイルを添付して送信(容量は合計25MBまで)。

なお、招聘が決定した場合、下記の提出資料については、事前の広報や宣伝のために主催者が使用できるものであること。

応募用紙について

応募用紙には6ヶ月以内に撮影したプロフィール写真を添付すること(グループの場合は全員が写るもの)。

ポートフォリオについて

A4サイズ 片面10枚以内
(DVDやCD等での画像データの添付は不可)。

映像の場合、5分以内に編集したものを動画サイトやインターネット上にアップロードし、URLを記入すること。郵送の場合はレターバックを使用すること。

提出先・問い合わせ

〒632-0032 奈良県天理市柚之内町437-3
なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業事務局

Web www3.pref.nara.jp/bunkamura/air

E-mail bunkamuraair2024@gmail.com

Tel 0743-86-4420(代表)



写真：衣笠名津美



写真：衣笠名津美



選考方法

提出された資料をもとに、地域の人々との関わり方や、芸術文化に対して地域の人々が興味を高める内容であるかなど、なら歴史芸術文化村 滞在アーティスト誘致交流事業実行委員会 会長が委嘱した各審査委員の審査結果を参考に、主催者がアーティストを選考し、決定する。

※選考についての問合せは受け付けておりません。

審査委員

- 西尾 美也
(美術家/東京藝術大学准教授)
- 服部 滋樹
(graf代表/クリエイティブディレクター/
2025年日本国際博覧会協会CDCアドバイザー/
京都芸術大学教授)
- 松本 耕士
(なら歴史芸術文化村 プログラムディレクター)

天理市



天理市文化センター



Time Travel City

桜井市



桜井市観光協会



YAMATO



なら歴史芸術文化村



制作場所：スタジオ301
写真：衣笠名津美



発表場所：Art-Space TARN
写真：加納俊輔

招聘条件

主催者とアーティストは、以下の条件について、覚書を約定する。招聘条件における主催者からの負担内容は、アーティストが単身で来県することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とし、1グループに対しても単身分の負担内容とする。

1. 来県に関する事項

旅費 主催者は期間中1回分の往復交通費を支給する。支払い時期は、アーティストが文化村に到着した後とする。上限は100,000円とし、上限を超える交通費はアーティストの負担とする。

原則として、公共交通機関を利用し、居住地の最寄り駅から天理駅間の合理的かつ経済的な経路の鉄道等往復運賃を旅費とする。なお、車を利用する場合は奈良県の旅費規程に準ずる。

2. 制作、成果発表に関する事項

制作費 主催者は、制作活動に係る費用(調査費、材料費、設営費、撤収費を含む)として400,000円支給する。支払い時期はアーティストが文化村に到着後1週間以内とする。

制作 自身が必要とする機材、工具などは持参すること。

制作現場の清掃は、アーティストの使用範囲内はアーティスト自身が行うこと。

館内のWi-Fiを使用できるが、PC及び周辺機器の貸出しはしない。

その他館内での規則などを守ること(作業可能時間は原則9時～20時、延長の場合は要相談)。

成果発表 アーティストと来場者の交流を大切にしたいため、会期中はできる限り会場対応を行うこと(対応日数は相談に応じる)。

設営や撤収の作業は原則としてアーティスト本人が行うこと(補助的作業については要相談)。

成果発表期間中、メンテナンスが必要な場合は、アーティストが責任を持って行うこと。

主催者は、成果発表に係る用品(キャプション、パネル等)はアーティストと協議の上、用意する。

展示会用チラシ制作に関しては、文化村のディレクションで制作を行う。

アーティストは原則成果発表終了後、作品を自身で撤去しなければならない。作品を持ち帰る場合の梱包作業及び輸送費はアーティストの自己負担とする。

主催者が記録した写真、映像等の著作権及び公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属する。主催者及び主催者の了承を受けた者はこれら全てを無償で使用できるものとする。

本事業で制作された作品の著作権と所有権は全てアーティストに帰属する。

3. 取材にかかる指示の遵守

取材する場所、方法及び事前許可について、主催者から特段の指示がある場合、アーティストは必ずこれに従うこと。

4. 滞在生活に関する事項

生活 滞在中の生活費は支給しない。

宿泊 宿泊費は6,600円/1泊(最大61泊)を上限として支給する。

下記オリエンテーション期間に関しては、主催者が指定する宿泊施設を利用すること。

桜井市内に宿泊:2024年10月1日(火)～2024年10月6日(日) [6日間]

天理市内に宿泊:2024年10月7日(月)～2024年10月12日(土) [6日間]

その他の期間については主催者が宿泊先を紹介するが、紹介施設以外の施設に宿泊することも可能。天理市内及び桜井市内の複数の宿泊先を紹介し、アーティストが決めることができる(ただし上限額を上回る場合は、アーティストの自己負担とする)。

保険 傷害保険及び、健康保険等はアーティスト自身で加入すること。主催者は保険加入等に関する義務は負わない。

移動手段として、電動自転車の利用(無料)が可能。自転車保険の加入は主催者側で行う。

5. その他

活動記録 主催者は本事業の記録のため、記録集を作成する。

主催者はアーティストの作品及び活動の記録を写真、映像で記録するため、アーティストは協力すること。なお、作成した記録集はアーティストにも提供できるものとする(上限100部)。

動画編集、記録集制作についてのディレクションは文化村とする。

マスコミ対応 アーティストはマスコミ各社からの取材申し込みがある場合、可能な限り協力すること。制作に支障をきたしたり、プライバシーを侵害されたりする恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができる。

ワークチーム(サポーター)について 滞在期間中はワークチームが、リサーチの手伝いや、地域とアーティストをつなぐ役割を担う。地域との取組みについては、アーティストとワークチームで検討し、活動すること。その他のサポート内容については、主催者と協議の上決定する。

自然災害、不可抗力等による対応について 状況により、本事業の実施や継続が困難であると判断された場合、主催者とアーティストが状況に応じて協議し、その対応について決定する。